

# 協議会委員出席者名簿

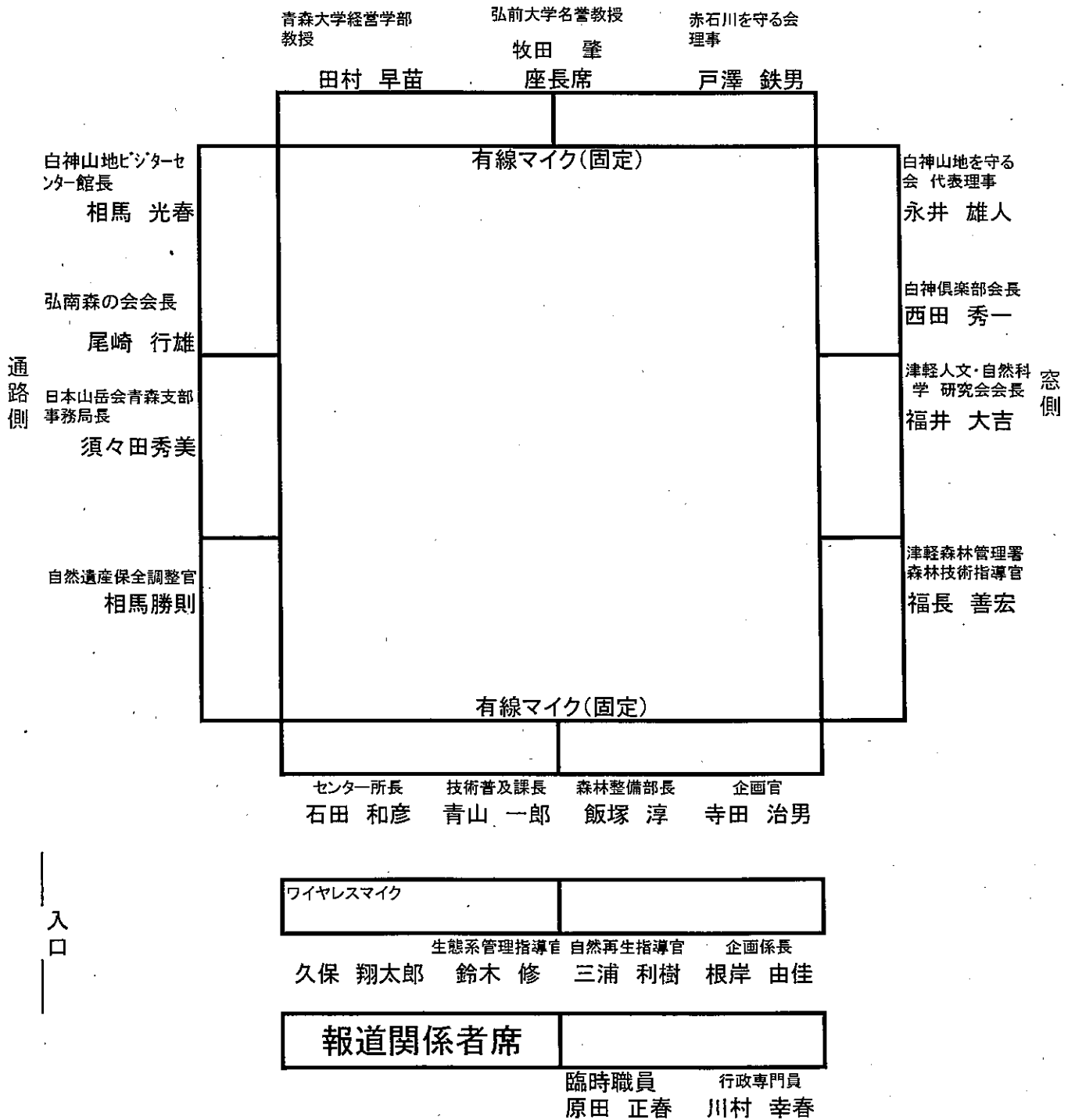
(五十音順、敬称略)

氏名	職業等
おおくぼ つとむ 大久保 勉	日本山岳会 青森支部長
代理 すた ひで み 須々田 秀美	日本山岳会 青森支部事務局長
おざき ゆき お 尾崎 行雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
そうま みつはる 相馬 光春	白神山地ビジターセンター館長
たむら さな え 田村 早苗	青森大学 経営学部 教授
なかはま かず お 中濱 和夫	赤石川を守る会 会長
代理 とざわ てつ お 戸澤 鉄男	赤石川を守る会 理事
な が い か つ と 永井 雄人	白神山地を守る会 代表理事
にし だ ひで いち 西田 秀一	白神倶楽部 会長
ふく い だい き ち 福井 大 吉	津軽人文・自然科学研究会 会長
ま き た はじめ 牧田 肇	弘前大学名誉教授

## 事務局出席者名簿

氏 名	役 職 名
飯 塚 淳	東北森林管理局 森林整備部長
青 山 一 郎	東北森林管理局 技術普及課長
寺 田 治 男	東北森林管理局 企画官（自然再生）
根 岸 由 佳	東北森林管理局 技術普及課 企画係長
福 長 善 宏	津軽森林管理署 森林技術指導官
相 馬 勝 則	東北森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官
石 田 和 彦	津軽白神森林生態系保全センター所長
三 浦 利 樹	” 自然再生指導官
鈴 木 修	” 生態系管理指導官
久 保 翔太郎	” 職員
川 村 幸 春	” 行政専門員
原 田 正 春	” 臨時職員

# 第9回「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(席図)



# 協 議 会 委 員 名 簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 業 等
おおく ほ つとむ 大久保 勉	日本山岳会 青森支部長
お ぎき ゆき お 尾 崎 行 雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
こん ひろし 今 広	青森県西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課長
そ うま みつ はる 相 馬 光 春	白神山地ビジターセンター館長
た むら さ なえ 田 村 早 苗	青森大学経営学部 教授
とう じょう あき ひこ 東 條 昭 彦	鱒ヶ沢町長
なか はま かず お 中 濱 和 夫	赤石川を守る会 会長
なが い かつ と 永 井 雄 人	白神山地を守る会 代表理事
にし だ ひで いち 西 田 秀 一	白神倶楽部 会長
ふく い だい きち 福 井 大 吉	津軽人文・自然科学研究会 会長
まき た はじめ 牧 田 肇	弘前大学名誉教授
よし た みつる 吉 田 満	深浦町長

# 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会設置要領

平成19年9月6日制定

平成25年6月28日一部改正

## 〔名称〕

第1条 本協議会の名称は、「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(以下「協議会」という。)とする。

## 〔目的及び設置〕

第2条 協議会においては、白神山地森林生態系保護地域(世界遺産地域)周辺の保全管理及び自然再生活動、モニタリング調査等に係る事項について協議し、森林管理局長に提言することにより、この地域の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

## 〔協議事項〕

第3条 協議会は、森林管理局長の求めに応じ、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 森林生態系保護地域周辺のNPO等と連携した自然再生活動及び森林環境教育等に関する事項
- (2) 松くい虫等の対策に関する事項
- (3) モニタリング調査に関する事項
- (4) その他森林管理局長が必要と認める事項

## 〔構成〕

第4条 協議会委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 委員は、学識経験者、地方公共団体関係者、NPO、ボランティア団体代表者等をもって構成する。
- (2) 委員は15名以内とする。任期は5年とし、再選は妨げない。

## 〔運営〕

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 協議会は、定例会年1回とし、必要に応じ臨時会を開催する。
- (2) 協議会の開催は、森林管理局長が召集する。
- (3) 協議会に座長を置く、座長は委員の互選による。
- (4) 座長は、協議会の議事を統括する。

## 〔その他〕

第6条

- (1) 協議会の事務は、主に東北森林管理局技術普及課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。
- (3) 協議会の委員は、森林管理局長が委嘱する。